

第1回 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会  
議事録

【日時】平成28年1月21日(木) 午前10時00分～午前12時00分

【場所】宝塚市役所 特別会議室

【出席者】委 員：

No.	氏名	役職等	備考
1	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授	委員長
2	中野 加都子	甲南女子大学人間科学部生活環境学科教授	副委員長
4	高浪 龍平	大阪産業大学工学部都市創造工学科助手	
5	久保田 久男	宝塚市自治会連合会	
6	池田 隆之	宝塚市自治会ネットワーク会議	
7	日高 泰洋	クリーンセンター周辺協議会	
8	緋本 順子	NPO 法人 消費者協会宝塚	
9	高橋 章子	男女共同参画センター連絡協議会	
10	安田 壽夫	公募市民	
11	中谷 修	公募市民	
12	井上 秀雄	公募市民	
13	西内 義昭	公募市民	

事務局：(宝塚市環境部) 酒井部長

(宝塚市クリーンセンター) 影山所長

(宝塚市環境部クリーンセンター管理課) 井上課長、久根参与、肥田副課長

下坂係長

(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 枝澤、山崎

【欠席者】委 員：

3	黒坂 則子	同志社大学法学部法律学科教授	
---	-------	----------------	--

【配布資料】

- ・ 委員会次第(本紙)
- ・ 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会規則 ..... 資料-1
- ・ 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会公開要綱(案) ..... 資料-2
- ・ 傍聴者のみなさまへ(案) ..... 資料-3
- ・ 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会委員名簿 ..... 資料-4
- ・ 新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会開催スケジュール(案) ..... 資料-5
- ・ 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 専門部会委員名簿(案) ..... 資料-6
- ・ 本市のごみ処理状況について ..... 資料-7
- ・ 市民アンケートについて ..... 資料-8
- ・ 宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想 ..... 資料-9

## 1 辞令の交付

事務局： おはようございます。本日はお忙しいところ、またお寒い中、平成27年度第1回宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会にご参集いただきましてまことにありがとうございます。私は本日、議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますクリーンセンター管理課長の井上でございます。よろしくお願ひいたします。  
それでは、委員会に入りたいと思います。まず検討委員会委員さんの辞令交付から始めたいと思います。お席の方に参りますので、よろしくお願ひいたします。市長の方からお渡しいたします。

（辞令交付）

事務局： それでは、辞令交付が終わりました。検討委員会の開会に当たりまして市長から一言ご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願ひいたします。

## 2 市長挨拶

中川市長： 皆様、おはようございます。新年あけまして20日以上過ぎました。皆様にはご多用の中、本当にこの委員をお引き受けいただきまして深く感謝を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

この検討委員会の名前が非常に長いです。宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会という文字どおりそのものずばりの検討委員会でございますけれども、本当にこのごみ処理施設の建て替え問題がございまして、計画から竣工まで通常10年はかかると言われております。本市では平成24年度から新ごみ処理施設の整備についての検討を始めまして、昨年11月に基本構想を策定することができました。これを受けまして、今回、次のステップとなる宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画の策定につきまして、諮問をさせていただきます。

この検討委員会でごみの処理方法や施設規模など、新ごみ処理施設整備に必要な事項について具体的な内容を検討していただきたいと考えております。市といたしましては、平成36年度に新施設の稼働を目指にしておりまして、この基本計画をもとに新ごみ処理施設整備を考えております。慎重かつ十分なご審議を賜りますことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。市民の暮らしに一番近いごみ処理施設ということで、さまざまご苦労、ご負担はおありかと思いますけれども、何とぞよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

### 3 委員及び事務局紹介

事務局： それでは、13名の委員の皆様への委嘱状授与が終わりましたので、私の方から改めて委員さん及び事務局等の紹介をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（委員、事務局紹介）

### 4 宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会規則について

事務局： それでは、宝塚市新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会規則について、説明に入りたいと思いますので、事務局より説明をさせていただきます。

事務局： （資料-1 の説明）

### 5 委員長・副委員長の選出

事務局： 説明は終わりました。

次に、検討委員会の委員長及び副委員長の選任を議題としたいと思います。本検討委員会の委員長及び副委員長につきましては、先ほど説明させていただきました規則第4条により各委員の互選により定めることになっておりますが、いかが取り扱いさせていただきましょうか。

H委員： 僕越ですけれども、私から推薦させていただきます。先ほど紹介していただきましたが、資料4の名簿を見ていただいたらはっきりすると思うんですけれども、委員長にはNo.1の渡辺委員を推薦したいと思うんです。併せて副委員長には2番目の中野委員を推薦したいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

事務局： ほかにご意見はございませんでしょうか。

ありがとうございます。特にないようですので、委員長に渡辺委員、副委員長に中野委員になっていただくことにご異議ございませんか。

（異議なし）

事務局： それでは、ご異議ないようですので、委員長に渡辺委員、副委員長に中野委員に就任していただくよう、お願ひいたします。委員長席及び副委員長席にご移動ください。

## 6 委員長挨拶

事務局： それでは、会議に当たりまして、渡辺委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

委員長： 委員長のご指名をいただきました渡辺です。よろしくお願ひいたします。

廃棄物に関する研究としてずっとやってきております。近年、処理の技術、あるいは処理されたものがその後どうなっているんだとか、そういった技術に関わる研究をする人が非常に少なくなっています。それをしつこくやってありますといつ間にかお前がやってくれないと、というふうに、この間もそう言われて、そうか、そういう状態になってきたなということで、そういうこともあります。あまり今まで深く経験のなかった高浪先生なんかも、ちょっと勉強しなさいという、非常に偉そうなことを言いましたが、もともと水処理の分野の先生としてやられています。非常に幅広くやっておられますので、そういうつもりでなるべく多くの方に深くかかわってもらいたいということ、そういうことでお願いしてきました。

ごみ処理に関わることの社会的な流れとしまして、ずっと減量とか分別とかいうことに進んできていますが、実は1週間ほど前に届きました全国都市清掃会議の「都市清掃」という雑誌、これは市町村のごみ処理に携わっているところがまとまって入っている、そういう団体なんですが、廃棄物資源循環学会は学者ベースですけれども、この全国都市清掃会議の方は市町村ベースで動いていますが、その特集が高齢化社会ですか空き家問題ですか、あるいは収集運搬でごみをごみ置き場まで持つて出しができない人の話とか、それについて市町村ごとにこんな事例があるというのが載りまして、私は数年前からそれを感じておったわけですが、とうとう特集にもなったりしてきました。なので、今後のことを考えますと、エネルギー云々というのもありますけれども、時代に即した、無理のない設備を作ることができるように皆様と話ができたらと思います。

あと、事務局さんと打ち合わせで、収集運搬に関わることですか、あるいは分別に関わることというのは、ほかの自治体さんですとこういう委員会では話さず、いわゆる施設整備だけの話をするように感じられるのですが、宝塚市さんでは生活の立場から考えて、こういう方がいいんじゃないかとか、そんな話が市民から出るのは大歓迎ですというふうに事務局がそう言ってくれましたので非常に気が楽でありまして、そういったご発言もぜひともお願いしたいと思っております。

ちょっとしゃべり過ぎましたが、よろしくお願ひいたします。

## 7 諒問

事務局： それでは、諒問に移りたいと思います。ただいまから市長から委員長に諒問書をお渡し

いたしますので、よろしくお願ひいたします。

(中川市長より諮問状を読み上げ後、渡辺委員長へ手渡し)

中川市長： よろしくお願ひいたします。

事務局： これをもちまして、市長は公務がございますので、退席をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど諮問をさせていただきました諮問書の写しを配らせていただきます。

それでは、本日の資料のご確認をお願いしたいと思います。

(資料の確認)

それでは次の議題に移りたいと思います。

当委員会は、先ほど申し上げましたが、委員会規則第5条第1項の規定により、議長は委員長にお願いしたいと思います。

それでは委員長、委員会の進行をこれよりお願ひいたします。

## 8 議事

委員長： わかりました。よろしくお願ひいたします。

まず、今回の委員会は成立していますね？

事務局： はい。委員 13 名のうち、12 名のご出席をいただいております。過半の出席ということで、この会議は成立しております。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

では、情報公開、傍聴に関わることですが、最初にお諮りしなければならないことがあります。案を作っていただいております。事務局からご説明願います。

事務局： 当委員会の議事録、資料につきましては、宝塚市情報公開条例第24条第3項により原則公開することになっております。傍聴につきましては、お配りしています新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会公開要綱及び「傍聴者のみなさまへ」を制定したいと考えておりますので、ご承認いただけますよう、よろしくお願ひいたします。  
詳しく説明を事務局からさせていただきます。

事務局： (資料-2、資料-3 の説明)

委員長： ありがとうございます。概ね問題ないと思います。原則公開で、事と場合によっては

非公開とするけれども、その場合には理由を明らかにしなければならないということ  
がポイントかと思います。皆様から何かご注意いただくことはありますでしょうか。

C 委員： ちょっとお聞きしたいのですが、傍聴者は録音してはいけないとのことですが、委員  
の場合は、録音はどういう取り扱いになりますか。

委員長： 委員の場合、特に記載はないですね。

事務局： ただ、こちらの方で議事録を作成しますし、今回も事務局の方で録音させていただい  
ております。傍聴者のところでもちょっと書いておりますけれども、やはりその趣旨  
と表現方法が若干異なったりするケースがありますので、誤解を生まないためにも録  
音とか議事録の作成については事務局の方にお任せいただけたらと思っております。  
委員の皆様についても申し訳ないですが、ご了承くださいますようお願いいたします。

委員長： よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

J 委員： 非公開とされた委員会についても開催の日時の公表というのはされていますか。

事務局： 日時と場所と、議事ですね。例えば今回でしたらレジュメにありますような内容程度  
でしたら当然公開はいたします。その議事の内容につきまして非公開であるとい  
うことであれば、その部分については議事録等を公開するということはせずにですね、あ  
る程度……。

J 委員： 議事録じゃなくて、何月何日に非公開の委員会を開きますよという。

事務局： それは公開いたします。

委員長： 非公開で何かご相談することが、できたらそういうことはないようにと思うのですが、  
やむを得ず、私もよそで経験しておりますのは、具体的な、いわゆる個人名ですとか  
出てきている話とか、そうなりますと公開できないことがあります。その場合に、そ  
ういう集まりを開いたかどうか、聞くことを事前に周辺に知らせるかどうかでありま  
すが、特に規定はありませんが、1週間前までに開催を公表するか、どこかありま  
したね。1週間までに会議を開くことを通知すると。ただし、やむを得ない場合は、開  
催が急を要する場合はこの限りではないと第3条に書いてありますので、急を要する  
場合というときには開催の通知を公にしなくてもいいということも多分運用上は可能  
かと思います。なるべくそういうことがないように注意したいと思いますが。よろし  
いですか。

それでは、公開要綱の案は認められたということで、皆さん、よろしいでしょうか。  
では、これを「(案)」という文字を取っていただきまして、要綱といたしたいと思

ます。

傍聴の方は来られていますか。

事務局： 傍聴の希望の方が3名来ておられますので、許可することとでよろしいでしょうか。

委員長： では、よろしくお願ひいたします。

（傍聴者入室）

委員長： では、今日の議事録署名人に関する事項であります。名簿順でやろうと思います。

本日の署名人といたしまして、中野委員と高浪委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいですか。では、よろしくお願ひいたします。

では、今日は第1回目でもありますので、基本計画について審議をするわけではありますが、諮問の趣旨を、先ほど市長から諮問を受けたものがございます。もう一度、復習であります。事務局よりご説明をいただきたい。お願いします。

事務局： （諮問の説明）

委員長： ありがとうございます。諮問の趣旨につきまして、何かご意見、ございましたらご発言をお願いしたいのですが。よろしいでしょうか。

### （1）基本構想について

委員長： それでは、この委員会の開催する以前に基本構想としまして既に積み上げてきたものがありますので、それについて事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局： （資料-9の説明）

委員長： 非常にうまくまとめてご説明いただきました。皆様からどうぞ。

K委員： 1点確認したいのですが、方針3の「安定した稼働ができ、災害に強い施設」、6ページになります。この中で、「災害時のエネルギー供給や避難場所等の機能の導入についても検討し」とあります。前段の災害時のエネルギー供給とは現段階でどのような供給方法をイメージされているのでしょうか。または、具体的にその方法について現時点まで検討なされているのでしょうか。これについてお尋ねします。

委員長： では、事務局から。

事務局： これから具体的には皆さんにご検討いただく内容ではございますが、近年の施設とい

うのは災害時に焼却炉が止まっても自立て立ち上げをして、ごみを燃やすことによって発電をする。発電した電気を各施設へ送る。災害時はそういう形でエネルギー供給が我々の施設もできたらいいのではないかと考えております。

K 委員： 重ねてお尋ねします。ごみを燃やすことで発電をする。それを利用者に対して供給する。それは送電とかそういうものを、そのインフラを別途設けるのか、今の関電の送電網を利用するのかというところが非常に大きなポイントだろうと思うんです。その辺についてどうお考えなのかということも。検討事項であればいいのですが、もしその方策、施策がある程度イメージとして持っておられるのであれば、それをお伺いしたい。

事務局： 具体的にこういう形というのは我々の方でまだ固まったものを持っているわけではございませんので、皆さんのご意見を聞きながら決めていきたいと思っております。

K 委員： ありがとうございます。

委員長： これは、10年ぐらい前はあまりみんな考えなかつたのですが、発電施設の効率が安定して高い効率が得られるようになったというのはご存じのとおりだと思います。東日本大震災のときの原子力だけに依存するということの難しさというのも皆さん認識されたことから、環境省が、恐らく経産省と一緒に声を上げていると思いますが、そういう考え方を持ちなさいというふうに言ってきております。ところが発電だけしても、今、K 委員がご指摘いただいたように、送電ですね。インフラはどうなっているんだという話が必ず出てまいりますが、環境省あたりはあまり考えていないんです。それにつきまして、私もどうしたものかなということで、バッテリーの技術が今どれぐらいになっているのかということで、よそで話をすることがございまして、その回答がなるほどと思いましたが、でかい蓄電池を持つこと自体が実は非常に大変なことであると。火災の問題もあるということで、実は10年先ぐらいの建設を考えても、でかい蓄電池を持つということよりも非常用発電機を運転できる形態を取っておく方が実は得策ではないかと考えているということを聞きました。なるほどなと思いましたが。非常用発電機というのを、今は法令上「非常用」だから普段動かしてはいけないんですね。ですけれども、それを日常的に少し動かす、あるいは止めるということができるようになればまた状況が変わってくると思いますという、私はそこまで考えていなかったのですが、そんな事例もございましたので、簡単に報告させてもらいます。ほかにございますでしょうか。

- (2) 委員会スケジュールの説明
- (3) 処理方式等の専門部会の設置について

委員長： では、スケジュールから。

事務局： （資料-5、資料一6の説明）

委員長： 今事務局からスケジュールと、それから専門部会の設置についてご説明をいただきました。専門部会でありますが、処理量ですとか、あるいは環境保全目標値等に関すること、それから処理方式の計画の概要と言っております。それから事業方式、これは昨今というか、かなり古くなりましたが、PFI的な方法も含めてこの委員会にご提案申し上げるものを専門部会でまず案を作りましてこちらに持ってきていたいと考えております。私はこの部会長も務めさせてもらいたいという案をここに載せているわけですが、進めるに当たりまして、途中、こんなふうに考えているということを、多分これは途中の会議で話はできる、できないかな。打合せ等でこういった方向でというで考えますと、第4回委員会あたりでご意見をいただいてから進めたいと考えてございます。

以上、スケジュールの案と専門部会に関することなのですが、ご意見等ございませんでしょうか。

K 委員： この専門部会については公開、非公開？

事務局： 公開だと思います。

委員長： そうですね。基本的には今の要綱に準じることになります。そうですよね、規模ですか方式ですので、これは問題ないと思います。  
ほかにございますでしょうか。

K 委員： ちょっと提案ですけれども。この専門部会において、ここで選任されている知識経験者ということで、何かオブザーバー的な立場で、当然意見は述べられないけれども、具体的に言うとプラントの経験者、ごみ処理の。そういうオブザーバー的な方々の参加ということはいかがでしょうか。

委員長： そうですね。非常にいいご提案だと私も思います。こういうことをやっておりますと、コンサルさんは当然入ってもらうわけですが、このような専門部会をするときに、ちょっとこんな意見を聞いてみたいなど、この業界はどう考えているのだろうかとかいう話をその場でできないことがあると困ることがあります。専門部会でそれを決めたいと思いますので、非常に前向きな意見ということで承らせてもらってよろしいでしょうか。

K 委員： はい。よろしくお願いします。

委員長： ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。専門部会をなるべく実りあるものにしたいという積極的なご意見いただいたと思っております。

スケジュールについて何か。私、実は6月が心配でしてですね。前期の授業が実は非常に多くて、いつやろうかなと考えているわけでありますが、何とかしたいと思います。専門部会だけですと人数も少ないので比較的調整が楽なのですが、全体の委員会では少し今から頭を悩ませて。

では、スケジュールと専門部会についてはこのぐらいでよろしいかと思います。

#### （4）本市のごみ処理状況について

委員長： 続きまして、宝塚市の現状について、全体につきましてご説明をいただくように準備しております。事務局からよろしくお願ひいたします。

事務局： （資料-7の説明）

委員長： ありがとうございます。ご意見を賜りたいと思います。

C委員： 資源ごみの回収ですが、コスト的にどんなものですか。結局その資源を再利用するに当たって市としては負担が大きいとか、少ないとか。

事務局： 何を基準にするか難しいところかと思いますが、大体8割が委託で収集している費用で、収集に6億強のお金がかかっております。処理もそれ相当ぐらいかかるてはいるのですが、資源化すればするほど、分別が増えれば増えるほど収集に行く回数がどうしても増えますので、費用はかかる方向にあるのかなと思いますが、今我々がやらせていただく10分別収集、これで今30%を超える資源化率を宝塚市の場合は達成しております。国の方は今27%を目指して頑張ろうと言っているところからすると、そこをすいぶん前にクリアしているような状況なのですが、環境のことを考えたりすると、今的方式というのは我々としては一定評価できるところであるのかなというふうには思っております。費用についても今の経費がある一定必要な経費であるのかなという考え方を持っております。

C委員： 私の地域ですが、業者が市の回収車が来るまでに新聞紙とかそういうのを持っていっている状態なんです。ほかの再資源しにくいものは持っていないかないで、そういうしやすいものを持っていっているという現状なんです。そのところ、儲かるまでは行かんでしょうけど、損が少ないようなものを先に取られる。紙とか布、そういうのもできるだけ業者に取られないようにしようと思っています。

事務局： ここでご報告させていただきましたように、1/3は試行的に直接紙の業者さんが回っておりまして、ここについては業者間牽制が働いているのだと思うのですが、あまり取られていませんというような状況です。新聞紙が一番いい例なのですが、市が取っていたときよりも10倍近い回収量を誇っているような状況です。ただ、全市に広げるに当たっては、既存業者の問題もありますし、集める業者さんの能力の問題などを見極める必要があるのですが、効果としては大きいと思っていますので、そういう形を広げていくというのも1つの案ではないかと思っております。

C委員： 結局広報誌でもよろしいから、この地域は業者に任せるという、それが欲しいんですね。うちの地域は業者に任せていないと任せているとかわかりませんから、朝早くから廃品回収業者が来て新聞紙をトラックに積んでいくと。

事務局： 今市の方で1/3というのはちょうど市域の真ん中あたりになりますので、C委員のあたりは委託なので、従来どおりだと思います。

事務局： 今おっしゃられました中では、できるだけ回収しやすい、リサイクルしやすい紙とか布につきましては、我々の方も通常のごみに出すのではなく、できるだけ集団回収等を地域の方でやっていただきまして、そこの方で活用していただいたらというお願いも併せてやっておりますので、またよろしくお願ひいたします。

C委員： それは子ども会とか老人会でも月1回はやっているのですが、それ以外に出す人がいるので。

委員長： 今のようなご発言、もっとお聞きしたいのですが、いかがですか。

I委員： 自治会に籍を置いているのですが、私のところは集団回収です。1市民として少し眺めたのでは、やはりもう少し効率のいいPRとかそういうことをやらないと、実際には集団回収していても悪徳業者と言ったら表現は悪いですが、指定以外の業者も回ってきて、一番まずいのは欲しいのだけ取って、残りをそのままバラバラにして放置するとか。それと、集団回収に出される家庭というのは、ある程度関心があるところに限定されているような部分があります。このあたりをどのように意識づけするか。体系づけてやる必要があるのではないか。

事務局： なかなか我々としても広めていくというのが難しいところがありまして、一生懸命やっていたりしているところでも高齢化の問題もありますし、なかなか今までお世話いただいた方が高齢によってできていないところもありますので、これはごみだけではなくて、いろんな意味で高齢化というのが市行政の中で1つ大きな問題になってきております。この辺も踏まえていい知恵をまた今後も絞っていきたいと思っています。

K 委員： 今の議題に関する追加事項として、古紙回収業者への依存度を増すことで、次に申し上げることを考慮する必要がある。それは、価格の変動、買い取り価格がいいときは、業者は非常に増えている。しかし買い取り価格が低下することによってその業者は消極的な動きになります。だから、先ほど事務局より話のあったこれを拡大していくということを本当に採用すべきなのか。やはりそこは行政としてある程度そこを見込んだ形での回収を考慮する必要があるのではないか。これは新ごみ処理施設におけるバックヤードの問題にもかかってくるのですが、業者依存度を増すことには、そういう社会的背景もあるわけですから、相当慎重にやらないと、市が掲げている美しいまちづくりがちょっとここで頓挫するのではないかという危惧もあります。提言です。

委員長： 痛いところですね。

I 委員： 半年ほど前の新聞だったと思うのですが、日本の古紙の輸出の品質が世界的にすごく高いというようなことが記事として出ていたのですが、ちょっと話が大きすぎるかもわかりませんが、実際に回収した資源ごみをどのように扱われているかとかと、そういう背景をわかりやすく PR するとか、ひょっとすればただ単に資源ごみにしていますよという言葉よりも、世界的にこういう効果がありますということを PR すると、少しそういう方面に关心のある方は逆にニュースとして受け入れやすいのではないかと、そういうふうに思ったりするのですが。これは先ほどおっしゃった話とコストの問題とはかけ離れた提案なのですが。

事務局： 我々としても、業者さんに全く依存しているときのリスクとして、今おっしゃられたように市場の変動というのがあるとか思います。平成の初めのころに古紙が暴落した時期もありまして、そのときは市の方が逆に補填をするような形で集団回収を支えたという実績もございます。そういう形も経験しておりますので、今後市場も見ながら、これが崩れていくようであれば新たな対策をしていく必要も、研究しながら検討していく必要があるのかなと考えております。

委員長： 今のお話は本当に深いお話でありまして、単にお金だけの話ではなくて、国際資源循環の枠組みというのはここ 10 年近く中国がどんどん伸びた時代でありますので、何でも資源を飲み込んでくれて、高く買ってってくれていく、そういう状態だったのですが、これから未来永劫続くわけではありませんで、平成元年ごろの暴落ですか、あのころはちょうど自動車のシュレッダーストもそうだと思うのですが、物の価値が変わることで物の流れが変わって、どこかに貯めて捨てられてしまうという。豊島問題もそれを象徴しております。そこまで市に PR しろと言われると、市も多分知識のなさで困ると思うのですが、ただ、宝塚市ぐらい市民の知的レベルが高いと、そこを知りたい市民も結構多いかもしれないですね。これはここ特有の要望かもしれないなと思って今お伺いしておりましたが。

今古紙の話がありましたが、RDF (Refuse Derived Fuel) についても同じでありますし、入札参加業者は少ないと。単に少ないと今事務局からありました。これについては塩素の濃度が0.2%を超えるとどこも取りたくないというのが正直なところでございまして、0.2というのは、これは産廃業者さんが通常よく使われている言葉で0.2以下ですね。私の感覚ではもう少し少ないとこで何とか線を引きたいと考えていますが、その問題もありますので簡単に手を挙げることができないというのが業者さんだと思います。家庭から出てくるもので容器包装でないものになりますと塩化ビニル、ポリ塩化ビニルの問題がありますので、余計話が難しいかと思います。今、紙の話、資源の値段の話をしましたが、ほかにはありますでしょうか。

副委員長：現在の分別処理における課題も非常に重要だと思うのですが、新ごみ処理施設が稼働するのは平成36年ですので、そういうときに人口動態とか社会状況の変化の予測を見込んだことを今から考えておかないと、今の延長線上とは限らないということを見込むことが大切だと思うんです。というのは、人口は多分減るだろうと。そうすると、当然ごみ排出量が減るわけですし、相対的に高齢者人口が多くなりますと、例えば具体的には紙おむつごみが増えるだろうとか、あまり細かく分別することを決めたって、それができるかどうかわからない話とか、人口動態の変化によってごみ排出量も変わるものもあるので、そういうことをちゃんと予測して、今だけではなく、将来どうなるのかということを見込んで考えないと、平成36年はかなり後ですので、それに応じた大きなトレンドを見た上で予測しないといけないと、それは1つの重要な視点だと思います。

K委員：ここで認識しておかなければいけないことは、エネルギー回収推進なのか、マテリアルリサイクルなのかということ。今副委員長がおっしゃられた件については、私はこう思います。可燃ごみ、いわゆるエネルギー回収推進事業施設、これにおいてはそういうことも考えなければいけない。しかし、資源を回収できるものはできるだけ回収するという意識を持つ上において、マテリアルリサイクル推進施設においてはもっと分別することも必要ではないかと私は考えます。

一例を申します。古紙においても、資源化しやすい色のもの、これは印刷があるもの。新聞紙は比較的資源化しやすい。しかし、カラーを使った印刷物は再生利用が極めて低い。こういうところを排出する側で分別することで相当バックヤードでの分別が軽減できるのではないか。

やはりこの新ごみ処理施設を検討していく上において、ポイントとしては、私個人としては、マテリアルリサイクル、ここに重きを置いておりまして、そこには分別というのもかかってきます。そういうところを、やはり今後の地球環境等々も含めて考えていくと、枯渇していく資源をいかにリサイクルしていくかというところを私たち市民も行政も全員で考えていく時代が既にここに来ているだろうと思うんです。やはりそういう視点において十分検討していただければというふうに考えております。以上です。

委員長： ありがとうございます。資源の循環、利用ということで、水を差すことを申し上げてはいけないと思うのですが、みんなでやると何か入ってきてしまって、結局バックヤードで「あーあ」というのがずっと来ているというのが現実にはございまして、なかなか。それで比較的これはきれいそうだというのを業者さんが持っていくという、そういういた構造が現在あります。  
もうしばらくこの話題で、ほかのものでも結構ですが、ご発言いただけたらと思いますが、どうでしょう。

G 委員： 非常に幼稚な話ですけれども、非常に多いのがアルミ缶ですね。アルミ缶が非常にたくさん出るんです。ペットボトルと同じぐらいたくさん出るのですが、それを無許可の回収業者が自転車にいっぱい積んでいるのをよく見ます。大事な資源だから、それをどうするのか。本当にそれで、その人たちの生活の問題もあると思いますが、それをどう捉えて、どうしたらいいかなというのを私は悩んでいるのですが。私のところは家の前にありますから、毎日朝早く自転車で回っています。それが1つです。  
これは私たちが考えないといけないかなと思うのですが、できるだけアルミ缶を使わない、買わない生活というのをやっぱり消費者として考えていかないといけないのでないかと考えています。最近、ちょっと割高ですが、牛乳でも瓶入りのができる、その瓶を返すとか、ビールなどもそうですが。高いのですが、そういうことも少し入れながら、一人一人が少しだけでもそちらにすると違うと感じます。そういう形で発言させていただきましたが。  
アルミ缶の処理は、どうなんでしょうか。やっぱり持っていくかになるとマイナスになっているのでしょうか。

事務局： アルミ缶も市の方で選別して売却という形を取っております。選別に当たってはそれなりの費用もかけて、委託費用もかけて選別しておりますので、そこそこのお金にはなっているのですが、ああしてお持ちになっている業者さんや個人さん、自転車に山のように積んでいる方も見られると思いますが、あの方たちも最終的にはそういう貴金属を買っててくれるところに持っていくかれていて、行きつく先は多分同じところに行っているとは思います。  
我々の条例の中では、瓶、缶、紙、布が持ち去り禁止の対象になっていますので、通報いただければ我々クリーンセンターの職員が朝出向いて、見かけたらまずは注意をすると。条例があるので駄目ですよという形でやっているのですが、なかなか個人さんは業者と違って言いにくいところもあるのですが、一応我々としては啓発の紙をお渡しして、こういう条例になっているのでお控えくださいということはお願いしています。

F 委員： 古紙についてちょっと話がずれてしまうのですが、私が知っている団体が作業所として古紙で紙書きをされていまして、ちょっとしたポチ袋とかそういうものを安く売

っていたりもしているんですね。ごみ処理施設ではあるのですが、今見ていたら、そういうところでも紙すきの体験をしているような処理場もあるようですし、人がもっと関われるような施設で、売り物にしていくぐらいのがあってもいいのかなと思った次第です。

委員長： 僕はしたことはないですが、アルミの缶を集めていて、インゴットにしてという、そういうのは面白いかもしないですね。

F 委員： 理科の実験などでよくやられていますよね。

委員長： こんなにいっぱい集めてこんなになっちゃった。これが 1 つ 100 円だと、そんな感じです。

I 委員： アルミ缶の収集で若干気になること、自分でどちらがいいか悩むことがあって。通常の市の収集に出すと、先ほど言った指定外の業者さんが持っていくこともある。私の自治会では支援団体がありまして、その支援団体にアルミ缶を個人の方がたまたま敷地内に集めておいてその団体に持っていく。あるいは支援団体の前に大きなボックスを置いて、そこへ入れるような方法もあるのですが、そういうことをやっているんですね。そういうことを考えますと、住民の人の目線を変える意味では行政がそういう支援団体に対して供給してくださいというふうに話を変えますと、そうしたらそういう方面にまた関心のある方は追従できるのではないかということがあります。そういうことで、たまたま私の自治会では分別ということは結構しっかりしているので、新聞と広告とか、そういうものも我が家もきれいに分けて、大体 1 つの自治会の中ではある程度徹底されています。

それと、先ほどアルミ缶を瓶に変えたらということで、たまたま私は物流をやっていきますので、アルミ缶を鉄に変えると、鉄も再生できますが、重量が全く違うんですね。アルミ缶の輸送というのは見事な輸送をしているんですね。そういう方法で行くと燃料費とかいろいろなコストが違う。

それと、瓶の再生も結構私のところは、固有名詞を出したらあれですが、明治のヨーグルトみたいな小さな瓶、結構しっかりした瓶です。これを持ってくるのですが、配達の分は、回収に来ないんです。そうしたら普通の瓶の日に出してしまいますね。メーカーもどういうコスト計算をしているかによっていろいろ方法があるんですね。そういう意味では結構難しい。いかに上流の川上からきれいな水を流すかというのが大事なんですね。ここに思い切ったお金をかけて何か施策を打つべきではないかと思います。

K 委員： 議長からその他についてということもありましたので。私は市民アンケートについて前段で提言があります。第 2 回目でこれを議論することになっているのですが、まず本題に入る前に、現在宝塚市が年間でどれぐらいのごみ処理にお金がかかっているか

ということの認識、環境省から抜粋しますと当市における平成25年度の1人当たりのごみ処理料は8930円、全国平均は1万4400円、比較的いい処理をされているなということは数字の上でうかがえます。

これを踏まえて、さらに一層これを軽減するために、私はごみの有料化ということを考える必要があるのではないか。一市民の私が言うのも、自分のところに跳ね返ってくるのですが、やはりこれは少し考えるべきかなと。

これに関しては、環境型社会形成推進地域計画並びに一般廃棄物処理基本計画にかかるところではありますが、さきのパブコメの内容を見ていましたら出ております。ごみの有料化、これは例え一例を申し上げますと、パブコメ以外の意見として、「新ごみ処理施設とごみの有料化の関係はどうなっているのでしょうか」というお尋ねが上がっています。これに対して、意見に対する考え方、これは市の考え方、「新ごみ処理施設の施設規模の前提となる焼却処理量の予測には反映しておりません」という考え方方が述べられています。非常にここは消極的ではないのか。そのほかにも、No.16、17、パブコメに上がってあります。

私の有料化の提案理由としては、大きな考え方の中で、排出側の市民それぞれがごみは市が処分してくれるという安易な考え方が多いのではないかということ。やはりそこには資源化ごみのリサイクルの意識を高める。それは先ほど申し上げた分別の仕方によって相当コストが変わってくるということ。それを考える中で、価格の決定、やり方はこれからもしも取り上げる議題となればそこで揉めばいいのですが、やはり今回の新ごみ処理施設の中にそういうものも加えていって、市の財源等々を軽減していくということもお考えいただければいいのかなというふうにも考えます。

手前味噌ですが、私の持っているカバンには基本計画の中にもうたわれているように3Rの推進というのを貼りつけています。これをやってどれだけ効果があるかということは自分の中での自己満足かもしれません、ここは意識だと思うんですね。

もう1つ、これ（マイボトル）を持っています。お金を惜しむんじゃないです。やはりここは古来の人に学ぶべきかなと。こういうものも買えば、それはそれなりの効果があるでしょうけれども、やはりこういうものを持つということ、これは何も廃棄物処理の対象には、お茶っ葉ぐらいですね。やはりこういうことの意識づけ、これは本当に進んでいると言われる宝塚市の中のごみ処理の中で、なお一層私は進める。そして施設の中でも市民および行政の方々も含めて、後で機会があれば次の会で申し上げますが、ISOの取得まで私は考えています。ISO14001の取得。そして、再生可能エネルギーとの連携、そこまでを考えた施設としてこの段階で考えるべきではないかということ。

前後しますが、個人1人当たりのごみ処理料8930円と申し上げたのですが、総額で行くと20億です。平成25年度必要としているお金が20億です。これを少しでも、1割でも下げられないのかということをやはり複合的に考えてほしいんですね。将来のこともあるでしょうけれども、将来を見据えた上で、今何ができるかということ、何を考えなければいけないかということに焦点を当てていただければと。

委員長： ちょっと話がいっぱい出しましたが。

C 委員： 今の意見に対してちょっと反対なんですけれどね。大体資源ごみとプラスチックにしろほとんどスーパーから出たごみが多いんですね。買ったところで買ったものを返すという方法を取っていただければ減ると思うんです。有料化より、まず市民に対して行政のサービスで最低ごみぐらいは、有料化は、ちょっとこれはきついと思います。これをしてるとごみ屋敷がもっと増えると思いますよ。

委員長： それは京都市、あれは今でもやっているのかな、資源ごみの有料化。私の恩師であります京都大学の名誉教授、高月紘が引っ張って京都市の資源ごみ、いわゆる空き瓶、空き缶を集めのを有料にしたんです。資源を集めのに有料にするとは何事かというお叱りをあちこちから受けるけれど、あれは有料にしろと。ときどき過激なことを言う先生なのですが、なぜそうかというと、今おっしゃったお金の問題ではないんです。そうではなくて、本来買ったものは買ったところに返す。あるいはきれいな状態でリサイクルに回す。それが本来の姿であると。欲しい人がいっぱいいる。そこにみんな商店が持つていってくれますよね。でもそれを市の収集に出すとすごくコストがかかる。しかも中に不純物が入っているかもしれないというものは、本来は事業者ベースで回す方がいいという。

有料云々というのは、先ほどごみ屋敷の話もございましたし、そもそも廃棄物処理法という法律、明治以来、一般廃棄物の処理というのは市町村が行えと。人が住むところの生活衛生はその市町村が責任を持って保ちなさいということを明治政府が決めたわけでありまして、これは今 100 年たってもまだ変わっておりませんので、財政面で有料化というのはそもそもその部分、あまりよろしくないこともありますが、有料化の意味というのは非常に深い話があってですね。アンケートの短い文章で有料化をポッと書くのは、私は大変なことになるかなと。議論としては非常に重要なことなのですが、有料化についてコメントする市民は多分いると思いますが、それを有料化にするかのような、あるいは市は有料化をしたいと考えているというふうに思わせるような表現は少し慎んだ方がいいかなと考えておりますが、いかがでしょうか。ちょっとこれは微妙な話でもありますので、ほかの方からもご意見を。

H 委員： 有料化については、平成 18 年の前になりますね、一応検討されて、クリーンセンターが各自治会に説明に回られました。それで結局は市議会で否決されたんです。そういういきさつがあります。ご存じですね。確かに私も有料化には実は賛成でした。だけど、そういうことで決まって。プラスチックは分別というのを同意されてきていると思います。

有料化のテーマというか、これは整備の基本計画のテーマでは議論しなくていいと思うんです。また別で検討されたらと思います。

C 委員： プラスチックについては、スーパーとかああいうところで全部受け入れしてくれます

からね。そういうのでできるだけ。その推進のキャンペーンをやっていただいて、できるだけそういうのを減らすと。ペットボトルとかプラスチックの容器がありますよね。そういうのをしてもらえばかなり減ると思うんです。

中にはプラスチックでも汚れたやつは生ごみと一緒に捨ててもらって結構ですよということを言われないで、これはきれいにして元のところに返してもらうという方向に持っていただければ生ごみももっと減ると思います。一時はかなり守って、我々、水で流して、プラスチックはプラスチックでやっていたのですが、今はそういうことで生ごみと一緒に放っているところがだいぶ増えてきている。その辺の啓発をもうちょっとやつたらいい。

G 委員： 基本的にごみの問題とかいうのは市民の生活に関わることだから、市が責任を持ってやっていくことなので、それをあちこちでごみ袋を買ってしなさいという市が多いですが、それでもやっぱり基本的には市が責任を持ってやるべきこととして、議会で否決されたというのは当然だろうなと私は思います。

啓蒙は非常に大事だと思います。小学生の授業の中とか含めて、未来の大人を作っていく段階での啓蒙というのはすごく大事だと思います。それによって違ってくると思います。ドイツなどはものすごく啓蒙していますよね。そういう学習をね。面倒くさいと思っちゃうから、市民への啓蒙ももっとしっかりしていくということ、それでだいぶ違うと思います。宝塚はこれだけできているのは、そういう啓蒙を今までしてきたし、それも自治会とかそういうところも通じながら、回覧でもいいんですよね。回覧の中に入れてもらえばみんな見るから、そういう形でも、いろんな方法を取って啓蒙をしていく。それから、ごみ処理のところ、何日ですよとお知らせしていますね。そこのところにそういう書いたものを一緒にしておくと、毎日のごみを出すときに見るから、ああそうかと思って気をつけるということもあるし、いろいろな方法を取りながら市民生活を圧迫しないやり方を考えていく必要があるのではないかと思います。経済的にね。

I 委員： いいですか。具体的な PR の方法ですが、まちづくり協議会、私もその一員なのですが、まちづくり協議会とかコミュニティとか、先ほどおっしゃったようないろいろな新聞紙を使ったり、牛乳パックで我々は灯籠を作ったりするのですが、そういう再生もやるのですが、実際にごみ分別をそういう団体に、例えば 200 団体あれば、200 枚のチラシを行政が配布する。そうしたらそこから口コミなり、あるいは広報誌にまた一部載せるとかして全市民に PR ができる。何かそういうグループや団体を利用して PR する。そうしたらそのグループや団体は、もともと我々まちづくり協議会の中に環境部会という部会もあるんですね。そうするとそういう組織がバックアップすると。何かそういうふうなところで宝塚もとても見てくれがいい市ですが、まだまだごみ処理に関してはレベルが、平均的には高いというのですが、格差が大きいです。

委員長： この後、市民アンケートの話もございますし、事務的なこともございますので、一般

的な話はこのあたりでと思っていますが、1点だけ気になっておりましたのは、持ち去りについてはいくつかご発言がありましたが、持ち去りすべてが悪者だという、そういうトーンではないなと今お伺いしておりました。行き先は同じだとかそういうことを言われておりましたので、非常に思慮深い市民だなというふうに感心しております。これは私のコメントとして言わせてもらいたいと思いました。

では、このあたりで一般的な話を今日のところは閉じておきまして、市民アンケート、それから事務的なことについて進めたいと思います。事務局、よろしくお願ひいたします。

## (5) 市民アンケートについて

事務局：（資料-8 の説明）

委員長：説明書きの費用なども含めた現状の説明というのは当然入れて？

事務局：はい。現状を踏まえた上でご回答をいただこうと考えています。

J 委員：20歳以上というのは？

事務局：市の方で、企画経営部ですとか、アンケートを行っている部署も多々あります、そちらの方を参考にさせていただいて、企画経営部の方で行っている分についてはある程度環境のこととかごみのことなどちょっと突っ込んだ質問等をしている場合もございます。それらも同じようにアンケート結果として利用させていただけたらと思っておりますので、それに合わせた形を取らせてもらっています。向こうが20歳で、こちらが18とか16にすると、ちょっとその辺の突き合わせが変わってくるかなというのもあります、同じような形で取らせていただきたいと考えております。

G 委員：調査対象2000人、宝塚市民の割合ですとどうなのかということですが、いわゆる抽出アンケートの精度というんですかね、その辺の数値はどんなですか。前に何かで1回、思い出さないんですけど、何%だったら全体の意思に近いとか、そういうふうなあれがあったような気がしたのですが。もしそれとの関連がわかれば。

事務局：この2000名というものは、当然何人を対象にすればこのアンケート結果が有効かというものは考えた上で2000名とさせてもらっております。宝塚の市民に対してどれくらいの方でしたらアンケートが有効かというのを。

コンサル：一応検討した上で2000名というのを出しています。統計の細かいご説明をするのは難しいのですが、一応誤差が5%以内に収まるようにだったり、得られた回答結果

が本当に市民全体の意見を反映しているかどうかという確率ですね、それが大体90%か95%ぐらいになるようにという想定を置いた上で標本数を選んでいます。

事務局： 統計学上、宝塚市民に対して2000名であれば有効であろうというのをはじき出した上で想定させてもらっております。

K委員： アンケートに関してですが、人数並びに年齢はこうであったとしても、例えばこちらで先ほど発言があったように、結構地域によって意識の差があるようにもうかがえるんですね。

事務局： アンケート項目の中で、「あなた自身について」という属性の中で、今、案として持っているものは、市域の地図を上げまして、阪急沿線、あと北部と都市部と、大体5つから6つぐらいの土地に分けまして、あなたがお住まいの地域はどれですかというようなもので、どのあたりにお住まいの方のご回答かというのはある程度わかるような形の質問項目は考えております。

委員長： それは重要ですね。実は集まってきたら、全部北だったというといけませんので、素晴らしいご指摘です。それを見て、先ほどの代表性があるかどうかというのもそれで判断できると思います。

K委員： 統計学的に言うと分散統計というのがありますて、平均化したものの中からの回答をどう見るかというのが一般的な見方だろうと思います。

委員長： そうですね。平均化されているかどうかを検証する手法として重要ですね。

事務局： 対象は無作為に、情報で今までそういうふうな、先ほど言いました市の方でいろんなアンケートを取りますので、その抽出方法によって無作為にお出ししていくと。後の回収した結果として、どこの方が答えていただいているということがわかるような形になっていると思います。その地域の割合について、人口割合に対しまして、市の情報政策の方でやっている方法を使いたいと思っています。

委員長： その情報は結構重要でありまして、2000通送って、市にまんべんなく送ったつもりで、人口密度に応じて送ったんだけれど、例えば何とかの地域は全然送り返ってきていないとか、そういうことがあると代表性にかなり問題がありますので、最初に送った分布と返ってきた分布というのは、これは重要な事項だと思いますので、注意して見たいと思います。

C委員： これは公表していただけるのですか。

委員長： まずこの場で。もちろんこの場でやりますからそれは公表ですが、物によってはアンケートで、アンケート結果でしたと言っても、それが一部の人ばかりが、あるいはどこも答えていなくて、これをもとに計画していいものだろうかとちょっと考えないといけなくなります。それは気をつけたいと思います。  
もう 1 件ぐらい。

K 委員： はい、すみません。11 ページ、環境保全に関する基準の検討方法、よろしいでしょうか。文言の中で、本文の下から 3 行目、「なお、平成 27 年度以降に実施する生活環境影響調査」、この文面からわからないのが、生活環境影響調査というのは整備用地がある程度候補として挙げられた時点から調査するのか、もうここですよと決めたところからの調査になるということは。いわゆるいつから。27 年度以降に調査をしますとはうたっているけれども、整備用地が決まらないとやっても意味がないわけであって、これはどのようにお考えになっているのでしょうか。

委員長： 生活環境影響調査、これはいわゆるアセスメントですよね。その制度がこういうふうに変わってきているから、それに従ってやりますということなので、今これをするというわけでもなくて、制度が変わっているということを説明しているのではないですか。違いますか。

K 委員： これに基づいて必要な環境保全措置が定められるということ。これは条例ですか。

事務局： 生活環境影響調査については、こういう廃棄物処理施設を建てるに当たっては、我々は国からの交付金をいただくと。その中で、必要条件になっておりまして、候補地が決まれば、こういう施設を建てればこんなガスが出て、どんなことで流れしていくというアセスメント、委員長が言っていただいたような進め方をして、影響がこれだけ少ないとかいう判断をしていくような形になる。そういう意味合いで、用地が決まらなければこれをしても意味がなくなるとは思います。

K 委員： 用地決定後に行うということですか。

事務局： 具体的なものはそういうことですね。

K 委員： ありがとうございます。

## 9 その他

委員長： それでは、日程の話をしてください。

事務局： 第 2 回の予定ですが、資料 5 で 2 月下旬とさせていただいているが、日程調整を

させていただきました。3月1日、火曜日、15時から。今回は辞令の関係があって市役所で実施させていただきましたが、第2回目以降はクリーンセンターの方で行いたいと思っております。また詳しいご案内は後日郵送させていただきますが、ご予定していただけたらと思います。また事前に資料とご案内は送らせていただくようにしますので、よろしくお願ひいたします。

委員長： よろしいでしょうか。次回は3月1日、火曜日、15時から。

委員長： では、本日のところはこれで終了とさせてもらいたいと思います。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

平成28年（2016年）1月21日

議事録署名人

中野加都子



議事録署名人

高浜龍平



議 長

渡辺信久

